

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人より中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の中間財務諸表については、みずほ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称変更し、みずほ監査法人となりました。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社でありました株式会社総合商業研究所を平成18年7月21日に清算終了を行い、また同じく株式会社味香り戦略研究所につきましては同社の第三者割当増資により、当社の議決権所有割合が31.5%に低下したことから平成18年2月1日より関連会社に変更となり、子会社がなくなったため当中間会計期間より中間連結財務諸表は作成しておりません。